

令和 7 年 秋 季 全 国 火 災 予 防 運 動 に お け る 本 県 に お い て 重 点 的 に 取 り 組 む 必 要 の あ る 事 項

本県においては、消防庁長官通知（令和 7 年 9 月 5 日付け消防予第 3 6 7 号）の別添「令和 7 年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき火災予防運動を実施するとともに、本県の現状を踏まえ、重点的に取り組む必要のある事項を以下のとおり定めるものとする。各消防本部等には、これらの事項に最大限取り組み、火災予防運動の推進に努めることを求めるものとする。

1 本県の現状

(1) 住宅火災関係

ア 住宅火災による死者数（※令和 7 年の数値は速報値）

令和 7 年 8 月 31 日現在の本県の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は 19 人で、昨年と同時期と比べ 4 名増加しており、引き続き火災予防意識の向上の取組が必要である。

令和 7 年の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）19 人のうち、65 歳以上の高齢者は 15 人であることから、高齢者の死者数減少が課題となっている。

（参考）県内の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）

1 月 1 日～ 8 月 31 日時点

令和 7 年：19 人	うち 65 歳以上の高齢者 15 人
	高齢者の占める割合 78.9%
令和 6 年：23 人	うち 65 歳以上の高齢者 17 人
	高齢者の占める割合 73.9%
令和 5 年：24 人	うち 65 歳以上の高齢者 17 人
	高齢者の占める割合 70.8%

イ 住宅用火災警報器の設置促進

住宅用火災警報器については、法令により平成 23 年 6 月 1 日から県内の全ての住宅に設置が義務付けられた。令和 7 年 6 月 1 日時点の推計設置率は 82.1% で、前年 81.1% に比べると 1 ポイント上昇しているものの、未だ設置率は全国平均を下回っている状況にあり、更なる設置促進が課題となっている。

（参考）住警器推計設置率 令和 7 年 6 月 1 日 82.1% (全国平均: 84.9%)、全国順位: 30 位
令和 6 年 6 月 1 日 81.1% (全国平均: 84.5%)、全国順位: 31 位

令和5年6月1日 79.8%(全国平均:84.3%)、全国順位:35位

出火件数 令和6年(1~12月) 625件(うち住宅火災:169件) ※R6は速報値

令和5年(1~12月) 703件(うち住宅火災:172件)

令和4年(1~12月) 569件(うち住宅火災:178件)

(2) 林野火災予防対策の推進

林野火災は春季を中心に発生しているが、岩手県大船渡市林野火災の教訓を踏まえた消防庁通知を受け、林野火災予防の実効性向上のため、林野火災注意報・警報の的確な発令や、火入れ許可制度の周知、広報啓発の強化などの取り組みを推進し、林野火災に対する防火意識の醸成を図っていく必要がある。

(参考) 近年の主な林野火災の発生状況(3~5月)

平成29年4月29日(浪江町・双葉町、焼損面積:75ha、出火原因:落雷)

平成29年5月8日(会津坂下町、焼損面積:10ha、

出火原因:建物火災からの延焼)

平成31年4月9日(郡山市、燃損面積:68ha、出火原因:放火の疑い)

2 本県において重点的に取り組む必要のある事項

(1) 各消防本部において効果的と考えられる実施項目

ア 住宅防火対策の推進

- 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- 住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- 電気器具火災の危険性に係る注意喚起
- 消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策等に重点を置いた死者発生防止対策の推進

イ 林野火災予防対策の推進

- 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
- 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
- 火入れに際しての手続等の徹底
- 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

(2) 県の実施内容

- 関係団体及び各市町村への協力依頼や、ラジオ、新聞等の各種メディアを活用した広報を行うとともに、消防本部と連携し啓発活動を実施する。

- 林野火災注意報・警報制度の積極的な導入と円滑な運用が図られるよう、消防本部との情報共有や検討の場を設けるなどにより、所要の体制整備を促進する。